



令和7年7月4日

奈良県田原本町

投票支援を強化します

選挙管理委員会では、視覚障害者の方が投票用紙の候補者の氏名等を記載する場所を確認しやすくするよう補助具を、また、投票所での係員との意思疎通や、投票の方法に不安のある方などが投票をスムーズに行えるようコミュニケーションボード及び投票支援カードを今回の参議院議員通常選挙から各投票所及び期日前投票所に用意しました。

記

■ 視覚障害者向け補助具

プラスチック製のクリアファイルを加工したもので、候補者の氏名等を書く部分だけ切り抜いており、投票用紙を挟み表面を手で触れば氏名等を書く位置が分かる仕組みになっています。

■ コミュニケーションボード

投票所で想定される困りごとや手伝ってほしいことをイラストや文字で表示しています。対応してほしい内容を指さすことで、投票所の係員に自分の意思を伝えることができます。

■ 投票支援カード

投票所内において、お手伝い（支援）が必要な場合に、対応してほしい内容を投票支援カードに記入し、投票所で係員に提示することで、投票をスムー

【報道資料】

ズに行うことができます。

この件に関するお問い合わせ先：

選挙管理委員会事務局

TEL 0744-34-2106

※ 詳細については別紙のとおり

□△○市議會議員選挙投票

□△○市
選挙管理
委員会之印

意)

候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

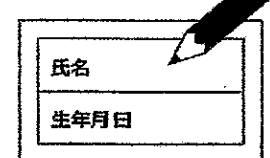
(注

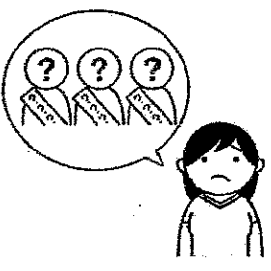
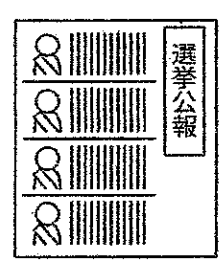
候補者でない者の氏名は、書かないこと。

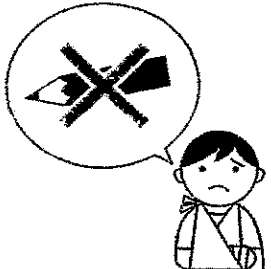
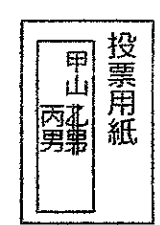
見

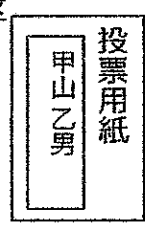
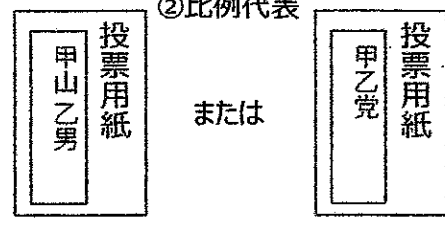
本

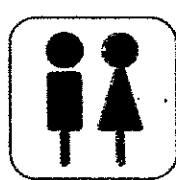
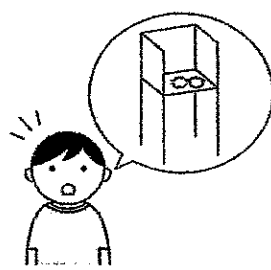
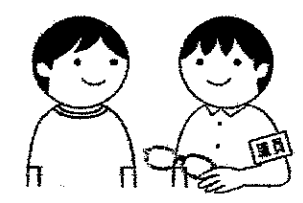
コミュニケーションボード

ゆうそう ところ ・郵送で届いてない いえ わず ・家に忘れた な ・無くした  入場整理券 ?	 入場整理券 □□△△様 □□□□様	 氏名 生年月日 し めい せいねんがっ ひ おし 氏名と生年月日を教えてください。
にゅうじょうせいりけん Q 入場整理券がありません。	にゅうじょうせいりけん し めい まちが Q 入場整理券の氏名が間違っています。	かくにん A 確認します。

	 選挙公報		
こう ぼしや わ Q 候補者が分かりません。	せんきやこうほう か A 選挙公報を貸します。	じ ちい よ Q 字が小さくて読めません。	か A メガネを貸します。

		 候補者 甲山 丙男	 投票用紙 甲山 乙男 丙男
し か Q 字が書けません。	ほ じょしや たいひつ A 補助者が代筆します。	か まちが Q 書き間違えました。	にじゅうせん ていせい くだ A 二重線で訂正して下さい。

	せんきよく ①選挙区  投票用紙 甲山 乙男	ひれいひんひょう ②比例代表  投票用紙 甲山 乙男 または 投票用紙 甲 乙党
か がた わ Q 書き方が分かりません。	こう ぼしや し めい か A①候補者氏名を書きます。	こう ぼしや し めい せいとうめい か A②候補者氏名または政党名を書きます。

 授乳室  お手洗い	 
Q どこにありますか？	どうひようしよ わす もの Q 投票所に忘れ物をしました。A 職員が取りに行きます。

とうひょうしえん 投票支援カード

とうひょう てつだ ひつよう かた か にゅうじょうけん
投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて入場券
(はがき) といっしょ とうひょうじょ
(はがき)と一緒に投票所の係員に渡してください。

あなたがしてほしいことをえらんでください。

☐ とうひょうようし か だいひつ
投票用紙に代わりに書いてほしい(代筆してほしい)。

☐ そのほかの手てつだ かい
そのほかの手伝ってほしいことを書いてください。

[]

れい こえ ゆうどう
(例) ・声をかけてゆっくりと誘導してほしい。

て あんない
・手をつないで案内してほしい。

こうほしやめい よ
・候補者名を読んでほしい。

つか
・コミュニケーションボードを使ってほしい。

びょうき た じじょう とうひょうようし もじ か かた
・病気やケガ、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方
か とうひょうじょ かかりいん ほんにん しじ だいひつ
に代わり、投票所の係員がご本人の指示どおりに代筆します。

ほんにん か とうひょうじょ かかりいん とうひょうようし か ほうりつ みと
・ご本人の代わりに、投票所の係員が投票用紙に書くことは法律で認め
られています。

とうひょうじょ かかりいん いがい かぞく どうこうしゃ か か
・投票所の係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできません。